

46 水田活用の直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 305,000 (296,079) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化**とともに、**産地交付金**により、**地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造**を支援します。また、高収益作物の導入・定着を促進するため、**水田農業高収益化推進助成**を新設し、支援します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン、米粉用米10万トン [令和7年度まで]）
- 飼料自給率の向上（40% [令和7年度まで]）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減 [令和7年度まで]
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha [令和7年度まで]）

※（ ）内は令和元年度補正後予算額

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、**地域の裁量で活用可能な産地交付金**により、二毛作や耕畜連携を含め、**産地づくりに向けた取組**を支援します（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。

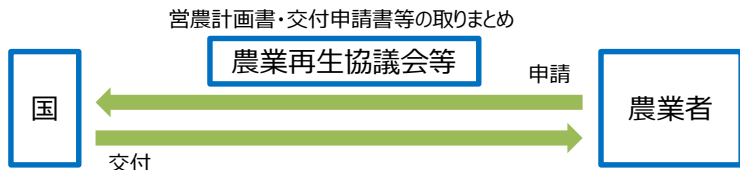
3. 水田農業高収益化推進助成

- 都道府県が策定した「**水田農業高収益化推進計画**」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組**と併せて、**水田での高収益作物への転換等**を計画的かつ一体的に推進します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>

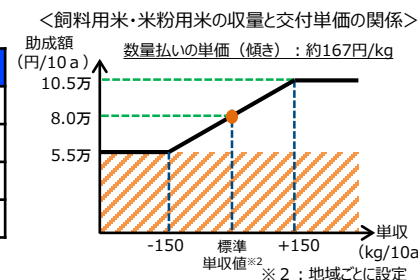


【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課 (03-3597-0191)

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※ ¹	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

※¹：飼料用とうもろこしを含む



産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約※ ³	1.2万円/10a
そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a
新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

※³：3年以上の契約

上記のほか、以下の取組について、**拡大計画**に基づき、**年度当初に配分**を行います。

① 転換作物拡大加算 (1.5万円/10a)

地域農業再生協議会ごとにて、主食用米が減少し、転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。

② 高収益作物等拡大加算 (3.0万円/10a)

地域農業再生協議会ごとにて、主食用米が減少し、高収益作物等※⁴の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。

※⁴：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

水田農業高収益化推進助成

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

① 高収益作物定着促進支援 (2.0万円/10a×5年間)

高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。(②とセット)

② 高収益作物畑地化支援 (10.5万円/10a)

高収益作物による畑地化の取組を支援※⁵。

③ 子実用とうもろこし支援 (1.0万円/10a)

子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。
※⁵：その他の転作物に係る畑地化も同様の単価で支援